

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「家族の笑顔があふれる幸せ創造カンパニー」として、企業経営において、株主、投資家、従業員、取引先、顧客、地域社会等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを鑑み、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、物価動向や経済情勢に基づき賃金の引上げを含む労働諸条件の改善に取り組むとともに、人材投資については、従業員の働きがいと個人の成長が、当社の持続的成長には不可欠との考えのもと、多面的な教育・研修の実施により、多様な人材の育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/89407-19-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様と積極的な協働を通じて、社会に開かれた信頼される企業を目指し、持続的可能な「環境」・「社会」の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月26日

株式会社セリオ 代表取締役社長 黒崎 泰司